

| |
|------------------------------|
| 生活文化常任委員会資料 |
| 2021年(令和3年)12月9日 |
| 市民生活局市民協働推進室 コミュニティ・生涯学習課 |

第2次明石市生涯学習ビジョン素案について

1 ビジョン策定の趣旨

2009（平成21）年10月の（第1次）明石市生涯学習ビジョン策定から10年以上が経過し、その間、少子高齢化はますます加速し、デジタル技術の飛躍的発展、男女共同参画意識や共生社会意識の浸透、さらには、新型コロナウイルスの流行により、生活様式や社会規範・経済活動意識の変革が進み、社会情勢は大きく変化しています。

このようななか、今必要とされる「学び」とは何かを明確にし、行政（市）や中間支援組織のほか、様々な生涯学習関係団体や、民間も含めた生涯学習関係施設などが、生涯学習をどう担っていくのかといった指針とするため、第2次生涯学習ビジョンを策定するものです。

2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、(仮称)「あかしSDGs推進計画」の個別計画と位置づけ、(仮称)「あかしSDGs（前期・後期）戦略計画」に定める生涯学習にかかる施策についての具体的な方向性を示すものとしします。

3 ビジョンの基本理念及び基本方針

(1) 基本理念（生涯学習を通じて本市が目ざす社会の姿）

①全ての市民が自己実現を図り豊かな人生を送れる社会

市民一人一人が生涯学習を通じて成長し豊かになる社会を目指します。

②性別、年齢、障害の有無など多様性を認め合う社会

多様性を意識した生涯学習の推進を通じて、誰一人取り残されない共生社会の実現に近づけます。

③市民の公共意識（シチズンシップ）が高い社会

多様な生涯学習施策を通じて市民の公共意識（シチズンシップ）を高め、市民の地域社会への参画や社会的課題解決を導く活動参加につなげていきます。

(2) 基本方針

①多様な主体が生涯学習を推進

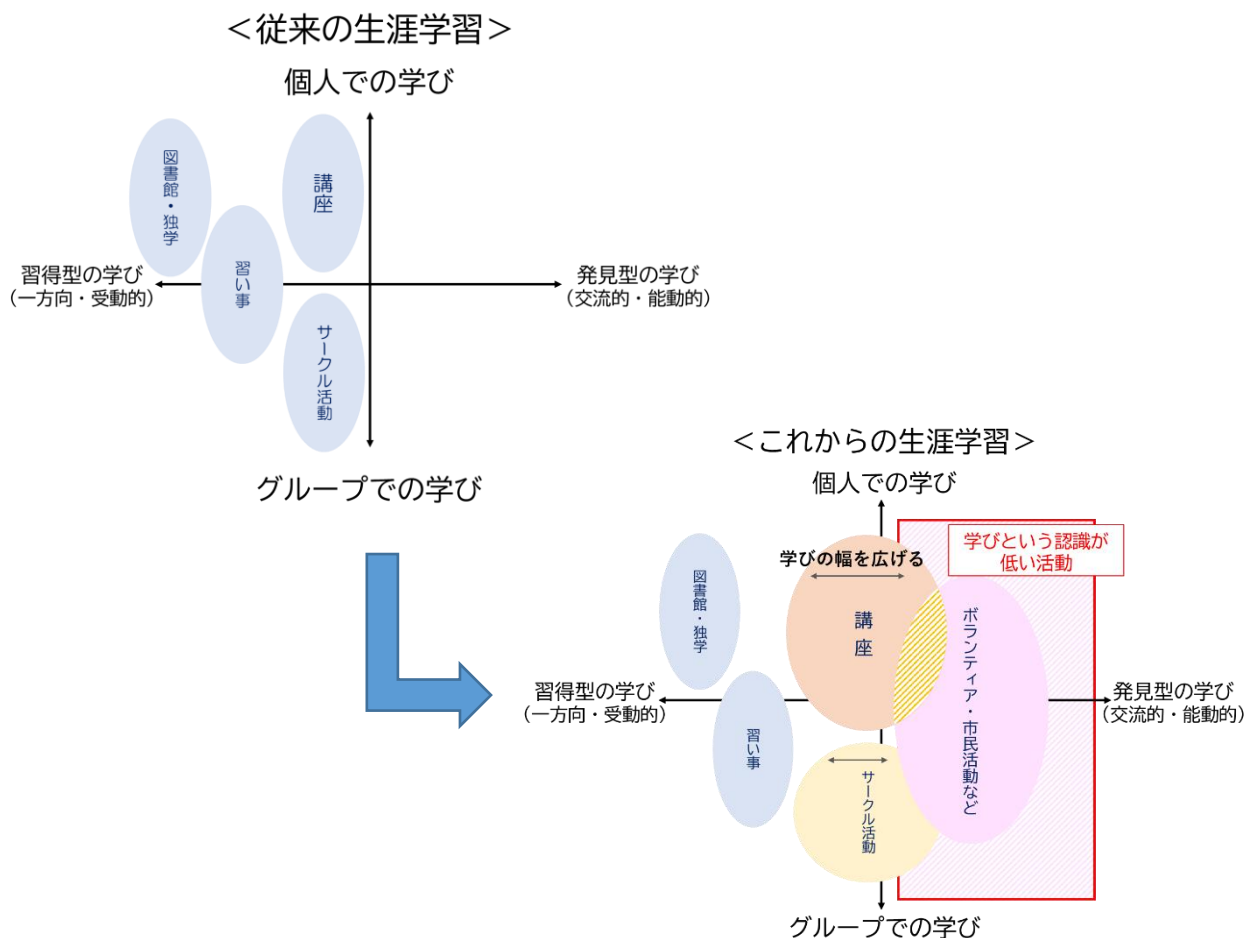
行政や中間支援組織の学習支援を充実させ、多様な主体が生涯学習の担い手として連携・協働しながら全ての市民における生涯学習を推進していきます。

②多様な方法で生涯学習を推進

個人の気づきや成長につながるあらゆる活動が学びの場であると捉え、オンラインなどデジタル技術も積極的に活用し、多様な場、多様な方法により生涯学習を推進していきます。

4 ビジョンのポイントと今後の取り組み

従来の生涯学習は、他人から新たな知識を得る「習得型」の学びが中心でした。しかし近年では、「自分の経験」「他の人との関わり」「様々な活動」を通じて新たな気づきを得られることが確認されており、これまで生涯学習という認識が低かったこれらの活動の中に自分を成長させる「発見型」の学びがあるという考え方が重要視されています。そこで本ビジョンにおいては、「活動」そのものが学びであり、支援すべき「生涯学習」に含めるという視点をポイントとし、下記の5つの取り組みを進めていきます。



(1) 様々な形態の学習機会を創出し学びの幅を広げる

知識や技能を習得する学びに加え、人との関わりや活動する中での学びなど、様々な学びの形態(スタイル)を創出し学びの幅を広げていきます。

(2) ライフステージを意識した学習の提供

多様化するライフスタイルの中で、学びを通じた成長や自己実現を図るため、人生の場面に応じた学びの機会を提供します。

(3) 「学び」と「活動」の場をつなげる

学びで得た知識や経験が個人にとどまらず、活動を通じて成長するという視点を持ちながら、学びの成果を社会や地域に生かす仕組みづくりを推進します。

(4) 誰もが等しく学べるための条件整備

時間や場所、障害の有無、言語の違いなど、誰もが等しく学びを得ることを妨げる様々な要因があります。学びのニーズやそれらの要因を考慮しながら、誰もが等しく学ぶための条件整備に取り組みます。

(5) 生涯学習関係施設の機能充実

市内には、様々な学びの施設があります。それぞれの施設で求められる機能を充実させ、これからの生涯学習に必要な学びを、関わり合い、連携しながら提供することで、学びを深め、広げていきます。

5 今後のスケジュール

| | |
|----------------|--|
| 2021（令和3）年12月～ | パブリックコメントの実施 |
| 2022（令和4）年2月下旬 | 第7回明石市社会教育委員会議開催 ・パブリックコメントの結果報告 ・第2次明石市生涯学習ビジョン（最終案） の確認 |
| 3月下旬 | 第2次明石市生涯学習ビジョン 策定 |